

「肺癌マルチ CDx 遺伝子解析」 細胞診材料の取り扱いについて

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、標記項目につきましては、セルペルカチニブのRET融合遺伝子陽性の非小細胞肺癌に対する適応判定の補助を目的として12月1日付けで保険点数が適用されましたことをご案内済みです。改めて拡大適用された細胞診材料の取り扱いについてご案内させていただきますので、宜しくご利用の程お願い申し上げます。

敬具

記

■対象項目/適用拡大された検査材料

●[3966] 肺癌マルチCDx遺伝子解析 (総合検査案内 159頁掲載)

	(適用後)検査材料
検査材料	未染スライド 5~10枚(5 μ m厚) または 組織 100mg(5mm角) または 細胞診* ^{1,2} (新設)
備考	過日ご案内した内容から下線箇所を追加して、改めてご案内いたします。 *1 細胞診検体が追加適用されました。検査材料は以下をご参照ください。 穿刺液(胸水、腹水、心嚢液)から採取した沈渣物または気管支肺胞洗浄液から採取した沈渣物 沈渣物よりセルブロック作製後、未染スライドとしてご提出ください。 *2 セルブロックを作製できない場合は、以下の手順にてご提出ください。 「穿刺液(胸水、腹水または心嚢液)」「気管支肺胞洗浄液」は採取容器(容器形態:55)に3mL採取後、遠心分離し、上清を廃棄した沈渣物を深冷凍結(-70℃以下)でご提出ください。 上清廃棄の際、沈渣物の流出にご注意ください。(ピペットによる上清除去が望ましい) 《穿刺液の遠心分離条件》 1,500~3,000×gで5分間遠心分離 ※冷却遠心(2~4℃)が望ましい。

以上